

**憲法しんぶん 速報版**  
 発行 憲法改憲阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007  
 ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2018年3月23日（金）  
 NO. 844号 本号3頁

## **自民党、首相改憲案で強引に押し切り決着？**

自民党は、25日の党大会の総裁演説で、安倍首相が改憲への思いを述べるようになっており、ぎりぎりの調整が続いていましたが、22日の全体会で、憲法9条改正の条文案について、安倍首相の主張に沿った2項を維持したうえで、「自衛隊を明記」する案で、強引に細田本部長の一任を取りつけました。

憲法9条の改正条文案について、戦力の不保持を定めた2項を維持したうえで、「必要な自衛の措置をとることを目的として自衛隊を保持する」と書き込む案で、意見集約を目指す方針でした。2項を削除すべきだとする石破元幹事長らから異論が続きましたが、2項を維持する案で細田本部長が一任を取りつけました。

### **<有力と思われる案>**

9条の2 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。

②自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。



### **専守防衛の自衛隊の権限・役割を大きく変えるもの！**

この案では「必要な自衛の措置」との言葉を利用して「フルスペックの集団的自衛権まで認められる」という主張が展開される危険性があります。また、前回の全体会で示された案の「必要最小限度の実力組織」という文言が削除されていることを考えると、専守防衛の自衛隊の権限・役割を大きく変えることが狙われています。さらに、改憲派が主張していた9条2項と自衛隊の合憲性をめぐる論争に決着がつくことにはなりません。

下記に、他の改憲3項目の条文案を記載しましたが、こんな改憲案を認めるわけには行きません。何としても、安倍改憲を阻止するために、3000万人署名を成功させ、世論を変え、国会発議できない状況をつくりあげましょう。

### **<他の3項目の改憲条文案>**

#### **◆参院憲法審査会で全ての野党が反対表明した参院選合区を解消する改憲条文案**

▽47条改正案 両議院の議員の選挙について、選挙区を設けるときは、人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案して、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定めるものとする。参議院議員の全部または一部の選挙について、広域の地方公共団体のそれぞれの区域を選挙区とする場合には、改選ごとに各選挙区において少なくとも1人を選挙すべきものとするができる。

前項に定めるもののほか、選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。

▽92 条改正案 地方公共団体は、基礎的な地方公共団体及びこれを包括する広域の地方公共団体とすることを基本とし、その種類並びに組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。

### ◆公言していた「無償」の文言がない「教育無償化」改憲条文案

▽26 条改正案 すべて国民は法律の定めるところにより、ひとしく教育を受ける権利を有する。

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育はこれを無償とする。

国は、教育が国民一人一人の人格完成を目指し、その幸福を追求に欠くことできないものであり、かつ国の未来を切拓く上極めて重要な役割担うもことに鑑み、各個人の経済的理由にかかわらず教育を受ける機会を確保することを含め、教育環境の整備に努めなければならない。

▽89 条改正案 公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の監督が及ばない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用を供してはならない。

### ◆自民党改憲草案そのものの私権を制限する緊急事態条項案

▽64 条の 2 大地震その他の異常かつ大規模な災害により、衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙の適正な実施が困難であると認めるときは、国会は、法律で定めるところにより、各議院の出席議員の三分の二以上の多数で、その任期の特例を定めることができる。

▽第 73 条の 2 大地震その他の異常かつ大規模な災害により、国会による法律の制定を待ついとまがないと認める特別の事情があるときは、内閣は、法律で定めるところにより、国民の生命、身体及び財産を保護するため、政令を制定することができる。

②内閣は、前項の政令を制定したときは、法律で定めるところにより、速やかに国会の承認を求めなければならない。

## 前川前事務官の授業に対する調査問題で、

## 「不当な教育介入に断固抗議する」と全教書記長談話！

文部科学省が、前川喜平前事務次官の名古屋市立中学校での授業内容を、事後に問い合わせていた問題が発覚し、大問題となっています。自民党赤池誠章議員と池田佳隆議員が複数回「問い合わせ」し、調査用紙の文書の修正まで関わっていたことが明らかになり、与野党幹部から「個別の教育内容について国が干渉することはあってはならない。非常に違和感がある」、「学校教育への政治の介入に当たる。暗黒政治、うみが出ている表れだ」等と、批判が相次いでいます。

そのような中、地方でも議員等による地方教育委員会や学校への教育施策の押しつけや不当な介入が日常的に行われていると指摘し、教育への不当な支配とたたっている全教が書記長談話を発しましたので紹介します。

**【談話】文部科学省による学校と地方教育委員会への不当な教育介入に断固抗議する！**

2018年3月20日

全日本教職員組合（全教） 書記長 小畑雅子

1. 文部科学省が、2月に名古屋市立中学校で文部科学省前事務次官の前川喜平氏が授業の一環として講演したことについて、名古屋市教育委員会を通じ、学校長に対し、講演内容等の確認や録音データの提出を求め、不当な圧力をかけていたことが明らかとなりました。全教は、文科省による、憲法の精神に反する教育への不当な介入に、断固抗議するものです。
2. 文科省が個別の学校の授業内容について調査することは極めて異例です。文科省は2回のメールで

計 26 項目にわたり、講師に招いた目的、謝礼額、参加人数、保護者や生徒の反応などについて「具体的かつ詳細にご教示ください」などと執拗に問い詰めています。さらに、講演の録音データの提供を要求するとともに、「どのような方がどの程度参加されたか」などと参加者の情報まで求めています。

また、名古屋市教委に対しても「前川氏の講演による授業をどのように判断しているか、お考えをご教示ください」などと圧力をかけています。今回の文科省の行為は「調査」などではなく、明らかに、教育への不当な介入であり、学校と地方教育委員会に対する恫喝ともとれるものです。

3. 教育基本法には、戦前の国家主義的な教育への反省から「教育は、不当な支配に服することなく」行われるものであることが明記されています。最高裁も「教育内容に対する・・・国家的介入はできるだけ抑制的であること」（旭川学テ判決）としています。しかし、林文科大臣は、「法令にのっとった行為。一般的にあること」などと開き直り、正当化しようとしています。授業の内容など教育課程の編成権は各学校にあり、本来文科省は、不当な介入から学校を守るべき立場です。その文科省が各学校の授業の内容に介入し圧力をかけるなど、憲法と教育基本法が禁じている国家権力による教育内容への不当な支配そのものであり、許されるものではありません。このような文科省による学校や地方教育委員会への介入がまかり通るなら、子どもたちの実態をふまえた創意ある多様で豊かな教育活動が阻害されることとなり、国による教育統制につながります。
4. また、文科省のメールでは、「出会い系バーの店を利用」「こうした背景がある同氏」などと前川氏への人格攻撃ともいえる内容も含めて、講演依頼に対し「どのような判断で依頼されたのか」などと回答を求めています。安倍政権に批判的な人物の言動をチェックし、圧力をかけるものと言えます。今回の文科省の行為の背景には、自民党の国会議員からの働きかけがあったことが報道されています。意見の異なる者を排除する安倍政権の異常な体質が表れていると言わざるを得ません。
5. 全教は、文科省に対し、過ちを認め謝罪し、政治家からの働きかけやその影響なども含め真相を明らかにするとともに、地方教育委員会や学校への教育施策の押しつけや不当な介入を行わないことを強く求めます。

以上

◆子どもと教科書全国ネット 21 も 19 日に、【抗議文】「文部科学省は前川喜平・前文部科学省事務次官の名古屋市立中学校での公開授業への不当な介入を謝罪するとともに、経緯を至急全面的に明らかにせよ」を文部科学大臣あてに出しています。

## 各地のとらきみ

### 石川 「安倍改憲NO！市民アクション・いしかわ」結成

19 日、安倍改憲を阻止し平和憲法を守るため 3000 万人署名に取り組む「安倍改憲NO！市民アクション・いしかわ」が結成されました。

呼びかけ人には、元青陵大学長の山村勝郎氏、元金沢医科大学学長の山田祐一氏、シャンソン歌手の長谷川密氏や、弁護士、宗教者など 22 人が名を連ねています。構成団体は憲法会議、九条の会、県労連、平和運動センター、市民連合など 30 団体です。

結成後、各団体代表が記者会見し、「戦争する国は断固反対」「森友問題、文書改ざん。安倍首相は改憲を言う資格がない」などと述べました。5 月 3 日に、金沢歌劇座大ホールで浜矩子同社大学教授を招いた県民集会を開くことも発表しました。

改憲の後、金沢市内で約 20 人が参加して、3000 万人署名を呼びかけました（写真）。憲法会議の共産党の佐藤正幸県議が参加し、「平和憲法、9 条を守ろう」と訴えました。

